

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2007～2010

課題番号：19402010

研究課題名(和文) シエラレオネ共和国都市部の精神保健状況に関する複合科学的な研究

研究課題名(英文) A Multi-disciplinary Study on Mental Health Issues in the Urban Areas of Sierra Leone

研究代表者

落合 雄彦(OCHIAI TAKEHIKO)

龍谷大学・法学部・教授

研究者番号：30296305

研究成果の概要(和文):

本研究の目的は、1990年代に激しい紛争を経験したシエラレオネという西アフリカの小国に注目し、その都市部における精神保健状況を多角的に調査することにあった。主な調査項目は、植民地期の精神保健状況、精神保健の「サービス提供者」の現状とニーズ、精神保健の「当事者」の特性、薬物の乱用状況、薬物取締・リハビリテーション関連の法制度、伝統的治療者の実践活動、の6項目であった。植民地期の精神保健状況としては、公文書館での史料収集の結果、当時の主要な精神疾患や医療施設の詳細を明らかにすることができた。

精神保健の「サービス提供者」については、シエラレオネ精神科病院、シティ・オブ・レストなどを対象に調査を行い、その規模、スタッフ、入院患者、課題などの諸項目について情報を収集した。精神保健の「当事者」の特性については、シティ・オブ・レストという施設で共同生活をおくる精神病患者に対して聞き取り調査を行い、「スピリチュアル・アタック」などの主訴があることを考察した。薬物の乱用状況と薬物関連の法制度については、医療機関のほか、「ゲッター」や「カルテル」と呼ばれる薬物密売・喫煙所を訪問して薬物依存症者への聞き取り調査を実施したり、薬物関連法の情報収集を行ったりした。伝統的治療者の実践については、フリータウン郊外で精神病患者への治療を実践する伝統的治療者に対して聞き取り調査を行った。

研究成果の概要(英文):

The aim of this research is to examine various mental health issues in the urban areas of post-conflict Sierra Leone. The topics examined in the research include colonial psychiatry in Sierra Leone, the challenges and needs facing mental health institutions and people living with mental health problems, drug abuse, drug law enforcement, and the practice of traditional healers. The various data and information were widely collected not only at the mental health institutions like Sierra Leone Psychiatric Hospital (SLPH) and City of Rest (CORE) but also some “ghettos” and “cartels”. A ghetto is a place where soft drugs like marijuana and tobacco are smoked, and a cartel is where hard drugs like cocaine and heroin are abused.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	4,700,000	1,410,000	6,110,000

研究分野：アフリカ地域研究

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：シエラレオネ、精神保健、精神医療、薬物依存

1. 研究開始当初の背景

西アフリカの国シエラレオネでは、1991年から2002年にかけて激しい内戦が展開された。そして、その過程のなかで、少年たちがゲリラに誘拐されて児童兵にさせられたり、少女たちがゲリラ兵の「妻」として事実上の性的虐待を受けたりするなどの深刻な人権侵害状況が広範にみられた。また、ゲリラ兵が一般市民の四肢を切断するという衝撃的で残虐な暴力行為が繰り返された。さらに、マリファナ、ヘロイン、コカインなどの薬物が戦闘員や若者の間で広く使用された。こうした内戦下での暴力や薬物使用は、児童をはじめとする様々な社会階層の人々に身体的な傷や障害はもちろん、トラウマ、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、神経症といった多くの心の問題を残した。そして、紛争後の今日、戦闘員と非戦闘員にかかわりなく、その心のケアが精神保健上のひとつの重要な課題となっている。

ところが、紛争後のシエラレオネでは、紛争前よりも精神保健サービスに対するニーズが一層高まっているにもかかわらず、従来からみられたわずかばかりの精神保健関連施設は内戦によって大きな被害を受けており、同国唯一の公立精神科病院が運営を再開したとはいえ、いまだかなり限定的なサービスを提供しているにすぎない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、精神保健サービスの必要性がこれまで以上に高まりつつあるにもかかわらず、その提供が極めて限定的な状況にある紛争後のシエラレオネに注目し、地域研究的な視点から、特に同国都市部の精神保健の現状とそのサービス向上のあり方に関する複合科学的な基礎調査を実施することにあった。

3. 研究の方法

具体的には、本研究では、シエラレオネ都市部（主に首都フリータウン）に焦点を絞り、同国に現存する唯一の精神医療機関である「シエラレオネ精神科病院」（Sierra Leone Psychiatric Hospital: SLPH）と、やはり同国のほぼ唯一の民間精神保健リハビリテーション施設である「シティ・オブ・レスト」（The City of Rest: CORE）の2つの施設を主要な拠点にしなが、文献調査や聞き取り調査

といった方法を用いて精神保健をめぐる以下の諸項目について明らかにした。

- (1) 植民地期の精神保健状況
- (2) 精神保健の「サービス提供者」（SLPH、CORE）の現状とニーズ
- (3) 精神保健の「当事者」（入院患者、外来患者、施設入所者、薬物依存症者など）の特性
- (4) 薬物（マリファナ、ヘロイン、コカイン、鎮痛剤など）の乱用状況
- (5) 薬物取締・リハビリテーション関連の法制度
- (6) 伝統的治療者の実践活動

4. 研究成果

(1) 植民地期の精神保健状況

イギリスおよびシエラレオネの公文書館などで史料を収集し、植民地期のシエラレオネにおける精神保健状況の史的分析を行った。その結果、植民地期のシエラレオネでは、躁鬱病、てんかん、舞踏病といった精神疾患が解放奴隷のなかにみられたことがわかった。また、19世紀中葉に精神病者用のアサイラムが設立されると、ナイジェリアやゴールドコーストといった他の英領西アフリカ植民地から精神病者がシエラレオネのアサイラムに送致され、長期にわたって同施設に収容されていた事実が判明した。また、同アサイラムでの精神病者の生活実態などもかなり詳細に把握することができた（そうした研究成果は、後述の「5. 主な発表論文等」欄の にまとめた）。

(2) 精神保健の「サービス提供者」の現状とニーズ

19世紀中葉に創設されたシエラレオネの精神病者用アサイラムは、植民地期の1947年に「キッシー精神病院」（Kissy Mental Hospital）へと改称され、1990年代の内戦で破壊されたものの、紛争後に再建され、2006年にSLPHへと改称された。

数回にわたる現地調査の結果、以下のようなSLPHの状況とニーズが明らかになった。まずSLPHには、2008年時点で非常勤精神科医1名、精神科看護師2名、その他の職員65名が勤務していた。10病棟に約400床のベッドが設けられていたが、スタッフや資金の不足のために実際に入院していたのは100名程度であった。入院形態としては、任意入院は極めて少なく、家族や警察などによって連れてこられる、いわゆる強制入院が主流であった。入院期間は原則2カ月とされていたが、身寄りや行く場所がないために長期にわ

たって入院生活を続けている者(いわゆる社会的入院患者)も少なからずみられた。入院患者の男女比は 4:1 であり、入院患者の約 60% が薬物依存症の患者で占められていた。

他方、CORE は、約 20 年前にキリスト教の牧師が設立した、シエラレオネ唯一の入所型施設である。CORE では 40 名のゲストが生活しており、半数以上が薬物依存症であった。それ以外の者は、統合失調症や鬱病といった精神疾患のほか、「スピリチュアル・アタック」(spiritual attack)などを主訴としていた。「スピリチュアル・アタック」とは、悪霊による霊的な攻撃によって心身に変調をきたす状況を指し、シエラレオネの精神保健状況ではかなり広範にみられる「診断」あるいは「症状」といえる。

このほか、調査開始後、シエラレオネ北部の都市マケニにおいて、カトリック系教育機関の「ファティマ・インスティテュート」(Fatima Institute)が数年前から精神科クリニックを運営していることが判明し、同クリニックの活動を調査することができた(そうした研究成果は主に にまとめた)。

(3) 精神保健の「当事者」の特性

2010 年 3 月に CORE において精神障害者 35 名に対する聞き取り調査を実施し、その基本属性、障害に対する認知、発病後の対応、地域生活のためのニーズなどの諸項目について情報収集を行った。その結果、「自分がなぜ CORE にいるのかを知っているか」という質問に対しては、35 名のうち 28 名(82%)が「知っている」と答えたのに対して、「わからない」と答えた者が 6 名(18%)いた。また、CORE にいる理由として、「アルコールを含む「薬物」を挙げる者が 13 名と最も多く、そのほか「鬱病」や「スピリチュアル・アタック」を CORE 入所の理由に挙げる者もいた。さらに、「発病後にどのような治療を受けてきたのか」という質問については、35 名のうち 9 名が通常の医学的治療を受けてきたと答えたのに対して、「伝統的治療」を挙げた者が 6 名、「キリスト教の信仰治療」を挙げた者が 5 名、「イスラームの治療」を挙げた者が 2 名いた。このことから、シエラレオネの精神保健を考える上で、伝統的治療や信仰治療を視野に入れることの重要性が再確認された(そうした研究成果については、主に にまとめた)。

(4) 薬物の乱用状況

SLPH、CORE、「ゲッター(ソフトドラッグの販売・喫煙場所)」「カルテル(ハードドラッグの販売・喫煙場所)」などにおいて薬物依存症者への聞き取り調査を実施した。その結果、シエラレオネ都市部では、最も広範に乱用されているのは依然としてマリファナで

あり、ゲッター以外にも露店や道端の売店で容易にマリファナを購入できることが判明した。また、カンナビス(大麻草)がフリータウン郊外のウォータールー地区を中心に栽培されていることもわかった。さらに、マリファナほどではないものの、カルテルにおいてヘロインやコカインも相当程度乱用されていることが明らかになった(そうした研究成果については、主に にまとめた)。

(5) 薬物取締・リハビリテーション関連の法制度

シエラレオネでは、2008 年に「薬物管理法」(National Drugs Act, 2008)が制定された。現地調査で同法原文を入手し、その和訳(抄訳)を行った(後述の「5. 主な発表論文等」欄の に収録)。

(6) 伝統的治療者の実践活動

2008 年 8 月、フリータウン郊外で主に精神障害者の治療を行う伝統的治療者(呪医)を訪問して聞き取り調査を実施した。この呪医は、水、草木、コーランを含む呪物や呪詛を用いて、薬物依存症やてんかんの治療を実践していた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

! 落合雄彦「分枝国家シエラレオネにおける地方行政 植民地期の史的展開」、『アフリカ研究』第 71 号、119-127 頁、2008 年、査読有。

! 落合雄彦・金田知子「植民地期シエラレオネにおける狂気の歴史」、『龍谷法学』(龍谷大学)第 41 巻第 3 号、111-130 頁、2008 年、査読無。

! 落合雄彦「西アフリカを襲う国際的な麻薬密輸の脅威」、『エコノミスト』第 87 巻第 36 号、48-51 頁、2009 年、査読無。

! 金田知子「シエラレオネにおけるメンタルヘルスケア」、『社会科学研究年報』(龍谷大学)第 40 号、72-81 頁、2010 年、査読無。

! 金田知子・中園直樹「シエラレオネにおける精神障害者施設の利用者の特性 インタビュー調査からの分析」、『国際協力論集』(神戸大学)第 18 巻第 2 号、71-83 頁、2010 年、査読有。

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 2 件)

北川精一・久保美紀共編『社会福祉の支援活動 ソーシャルワーク入門』ミネルヴァ書房、2008 年(分担執筆者：

金田知子)。
落合雄彦編『アフリカの紛争解決と平和構築 シエラレオネの経験』、昭和堂、2011年。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

本研究は産業財産権に関するものではない。

〔その他〕

報告書

『「シエラレオネ共和国都市部の精神保健状況に関する複合科学的な研究」研究成果報告書』(冊子)、2011年3月印刷。

ホームページ

<http://hare.law.ryukoku.ac.jp/~ochiai/kaken-SL.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者(1名)

落合 雄彦(OCHIAI TAKEHIKO)

龍谷大学・法学部・教授

研究者番号:30296305

(2) 研究分担者(1名)

金田 知子(KANEDA TOMOKO)

神戸女学院大学・文学部・准教授

研究者番号:10351850

(3) 連携研究者(0名)